

令和1年 8月13日

守谷市議会議長 殿

委員長：市川和代 印

報告者：渡辺秀一 印

議会運営委員会 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

視察・研修日	令和1年7月31日（水）
視察・研修場所	埼玉県寄居町役場
視察・研修項目	議会運営について
参加者	守谷市側 委員長 市川和代 副委員長 青木公達 委員 伯耆田富夫 佐藤弘子 川名敏子 高橋典久 高梨恭子 渡辺秀一 議長 梅木伸治 事務局 高橋弘人 山崎隆裕
	相手側 議長 峯岸克明 議会運営委員会委員長 原口 孝 議会運営委員会副委員長 吉田正美 議会広報広聴特別委員会委員長 鈴木詠子 議会広報広聴特別委員会副委員長 笠原則夫 議会事務局次長 角田真一
視察・研修目的	議会の取り組み（町への提言及び監視機能）についてと、議会報告会の取り組みについての調査研究をし、今後の検討課題とする。
視察・研修内容	議会運営について 1. 議会の取り組みの概要

- ・平成 29 年 7 月に議会基本条例を施行
- ・平成 29 年 10 月より議会報告・意見交換会を実施、議会全員協議議会の毎月開催
- ・平成 29 年 12 月より常任委員会・特別委員会を公開
- ・監視・評価及び執行への提言の開始

2. 町への提言及び監視機能について

議会基本条例で町政に対する提言について、議会の役割として位置づけていることから新年度予算に対しての提言をおこなう。

(1) 予算に向けての提言

- ① 全員協議会で各議員から意見徴収を行なう
- ② 議会改革検討委員会で提言案を作成
- ③ 全員協議会で提言案を検討し、提言項目の決定
- ④ 町長に提言書を提出（新年度予算前の 10 月）
- ⑤ 新年度の 3 月議会にて、提言は予算に反映されたかをチェック。本会議の予算審査にて提言ごとに質問議員を決め質疑を行う

(2) 予算の評価

年度予算時に各議員が注目した事業がどのような成果を上げたのか追跡をし、その予算事業の決算を迎える 9 月議会の決算審査にて質疑を行い、その結果も踏まえ各議員が評価をする。

(3) 1 期 4 年 町長の町政を評価

平成 30 年 7 月開催の議員全員協議会にて議員から町長の町政 4 年間の検証を行うという意見が出され、3 つの重点施策について代表者が一般質問して検証することに決定。後に、議員全員協議会で質問者を 3 人決定し、参考質問をもとに質問者は一般質問をおこなった。

一般質問後、議員全員協議会で検証・評価について協議を行い、各議員が 1 点～5 点で評価を行った。

3. 議会報告会・意見交換について

(1) 周知方法

- ・第 1 回：議員が各区長に通知を手渡し。67 地区 57 名の

参加

・第2, 3回: 議会だよりに案内を掲載。チラシ。議員による呼びかけ。第2回97名、第3回83名の参加

(2)意見などを生かした事例

町民との意見交換会にて伺った意見について最も意見が多かった事例については、担当常任委員会で調査研究を実施した。後に、定例会の委員長報告にて執行への要望を付して提出をした。

4. その他

視察・研修目的の事項にはないが、寄居町は全国の町村議会だよりコンテストにおいて2年連続日本一に選ばれており、質疑応答の中で意見が交わされた。

5. 質疑応答

Q) 議会報告で、全体で2時間の時間配分と周知方法でのチラシの配布方法について

A) 前半の30分は議会報告をし、残りの後半部分については意見交換会の時間に充てている。

また、周知方法ではチラシの配布が中心である。全議員がチラシを手渡しし3人以上の参加者を連れてくる。さらに広報委員会の方で全議員連れてくる参加者の年齢層の割り振りもされる。

Q) 提言について、守谷市では事業単位で事業評価というものをおこなっているが、寄居町ではもっと大きな事業範囲での提言をされているのか

A) 事業ごとの評価は行っていない。町長の大きな施策も含め、また、議員の意見も含め意見交換のなかで大きな範囲項目で決めている。個別の事業単位では各議員が各自に行う。

Q) 議会だよりについて、さすが日本一の議会だよりに選ばれる程に素晴らしい。どの様に制作をしているのか。構成などは業者に任せているのか。

A) 編集は委員会が中心であるが会議録センター(業者)と議会事務局とで役割分担でおこなっている。デザイン・レイアウトは業者に任せている。編集からも業者には出席してもらっている。議会改革の一環として議会だよりに力を注

	<p>いでいるが、議員の中でのプロはいらない。議員は取材と市民の広聴に力を注いでいる。すみ分けをするようにし、多くの市民に読んでもらえるよう力を注いでいる。</p> <p>Q) 記事のレイアウトは誰が書いているのか</p> <p>A) 原稿と写真はすべて委員会がつくっている。</p> <p>Q) 委員会の人数と議会だよりの制作日数は</p> <p>A) 委員会の人数は8名。正副委員長でたたき台を作るのに2か月ほど、企画検討は委員会で3回ほど実施し、委員会・業者・事務局が構成をその場でおこなう。また、議員全員が写真を撮って記事をつくる。</p> <p>Q) 議会改革により議会だよりを変えてきた。議会だよりは委員会主導で作成するものと考えており、議員全員でおこなうという発想はなかった。寄居町の議会だよりを読んでショックを受けた。守谷市でも議会だよりのリニューアルを3年前からおこなったが時代の流れの早さにびっくりしている。</p> <p>A) 真似をすることも大切。後はやるかやらないかである。</p>
<p>視察・研修総括 (今後の取組み等)</p>	<p>寄居町議会では、議会が町民の意見を聴き、町の現状を考え決算の数字を見て、次年度予算への提言をおこなっている。また、提言が活かされた予算案が出たかを慎重審議をし、決算での事業の成果を検証・評価をするような議会の政策サイクルを実施している。また、議会改革の一環として議会だよりの制作にも力を注いでいる。何よりも素晴らしいのが多くの町民から聴いた声を写真と共に載せているところである。</p> <p>守谷市議会でも7年前から議会改革を進めてきた。寄居町とはちがう議会の事業評価(事業仕分け)を行っているが、寄居町議会の政策サイクルも非常に興味深いものがある。議会だよりの制作は見事の一言に尽きる。議会だよりについては見習うべきと考える。</p>

